

平成 23 年 6 月 24 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社

代表者名 取締役 執行役員社長
林 朝 則
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問合せ先 IR・広報室 渡邊 俊英
(TEL: 072-870-4395)

(訂正)「タックスヘイブン課税訴訟判決に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 24 日 17 時付けにて開示いたしました「タックスヘイブン課税訴訟判決に関するお知らせ」の一部に訂正する箇所がございましたので、下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

(訂正箇所)

(訂正前)

1. 当該訴訟の経緯

- 平成 18 年 11 月 16 日 当社による訴えの提起
(課税対象期間 平成 14 年 3 月期～平成 16 年 3 月期)
- 平成 20 年 11 月 14 日 当社による訴えの追加提起
(課税対象期間 平成 17 年 3 月期～平成 19 年 3 月期)
- 平成 20 年 11 月 26 日 平成 18 年 11 月 16 日と平成 20 年 11 月 14 日に提起した訴えを併合審理
- 平成 23 年 6 月 24 日 大阪地方裁判所による当社の請求を認める判決の言い渡し

(訂正後)

1. 当該訴訟の経緯

- 平成 18 年 11 月 16 日 当社による訴えの提起
(課税対象期間 平成 14 年 3 月期～平成 16 年 3 月期)
- 平成 20 年 11 月 14 日 当社による訴えの追加提起
(課税対象期間 平成 17 年 3 月期～平成 19 年 3 月期)
- 平成 20 年 11 月 26 日 平成 18 年 11 月 16 日と平成 20 年 11 月 14 日に提起した訴えを併合審理
- 平成 23 年 6 月 24 日 大阪地方裁判所による請求棄却判決の言い渡し

以 上